

Tokushima International Network for a Sustainable Society

TIS

ネットワーク通信

06

vol.03

2020 June



CONTENTS



PAGE **02** CONTENTS

PAGE **03** COLUMN

“「つくる責任 つかう責任」そして「つなぐ責任」へ”

四国大学短期大学部教授 加渡いづみ

PAGE **06** 5月は「消費者月間」でした！
6月は「環境月間」です！

PAGE **07** 6月は「環境月間」です！
今更聞けない！SDGs～17のゴールを解説します～

PAGE **08** 豆知識コーナー「知っとうで？」
編集後記：ちょっと一言

PAGE **09** ～TIS通信とは～
消費者庁新未来創造戦略本部Starts from 2020!

今月の表紙写真



紫陽花

徳島県名東郡佐那河内村 大川原高原

「つくる責任 つかう責任」そして「つなぐ責任」へ

四国大学短期大学部教授 加渡いづみ

緊急事態宣言は解除されたとはいえ、新型コロナウイルスとの闘いは続いています。見えない相手に対して恐怖や不安を募らせ、また経済活動や教育現場、家庭生活に大きな影響が及ぶ中、私たちは改めてSDGsが目指す「持続可能な社会発展」という課題を突き付けられています。



今回、新型コロナウイルスがもたらした影響の一つに、「距離」に対する考え方の変容が挙げられます。直接あるいは対面でのコミュニケーションが断たれた状況の中で、リモートワークやオンライン授業、あるいはオンライン会議など、物理的な距離のハンディを乗り越える新しい「つながり方」が各分野で活発に行われるようになりました。決裁文書には各階層のハンコが必要、毎日定時に出勤してデスクで仕事をする、打ち合わせは対面でなければ意思疎通を図ることができない、といった従来「当たり前」だと信じられてきた多くの「日本的慣習」が、ガラガラと音を立てて崩れていったわけです。そこには、「距離」を超えた「新しいつながり」が生まれました。

18世紀半ばから始まった産業革命は、蒸気機関の開発をはじめとして動力源の刷新により、一挙に工業化を推し進めました。これを第1次産業革命と考えると、20世紀の大量生産、大量消費、大量廃棄の経済発展は第2次産業革命といえます。さらにその後の情報化の進展によるIT革命を経て、世界は今、SDGsの達成による新たな「人間主義の産業革命」を目指しています。そこで私たちは、日常生活の中で一人一人の生命と尊厳が脅かされる状況に目を向け、つながり合い、声を上げることを忘れてはなりません。それこそが「誰一人取り残さない」「困難を抱えた人を置き去りにしない」という意味だと感じています。



また、新型コロナウイルスの影響により、私たちの消費行動にも変化が現れました。その代表的なものが、外食の自粛によるテイクアウトやデリバリーサービスの利用です。業種や業態を超えて利用者に対する利便性の拡大と情報発信が行われている中で、同時に「使い捨て容器」の問題にも目を向けなければなりません。外出自粛で、家庭から出るプラスチック容器ごみが増加したとの報道も目にしました。

けれども、これは新しい生活様式への変革の大きなチャンスとも捉えることができます。テイクアウトやデリバリーで使用された容器を回収するシステムに、地域の見守り機能を加えて、「資源」と「地域の情報」を循環させることができれば、そこに新しいコミュニティのつながり方が生まれます。



かつて、多くの家の玄関脇に置かれた牛乳配達用の木箱に象徴されたように、配達と回収により資源と地域経済を循環させることも、SDGsの12番目のゴール「つくる責任 つかう責任」の達成に寄与するシステムと言えます。この牛乳配達をビジネスモデルとして世界に拡大している「Loop」が、日本でも展開されることが発表されました。利便性を高めながら、新しい生活様式の中で「捨てる」という概念を「つながる」という概念に変化させる時がやってきたのです。

さらには、マイバッグ、マイボトル、この“マイ”を、『マイアース=私の地球』として考えることも必要です。私の地球、私の日本、私の徳島、そして私たちが暮らす地域や愛する故郷は、一人一人にとって心の拠り所であり、根源的な支柱となっています。



たとえ、災害や環境破壊に見舞われたとしても、地球や日本には当然「おかわり」はありません。別の地球、別の日本に移り住むことは不可能なのです。だからこそ、マイアースの宇宙船地球号の乗員の一人として、倫理性や社会性を持った消費行動が求められるわけです。

エシカル消費の根幹は、自分の満足だけを求める「利己」の行動ではなく、自分の満足に加えて、誰かのため、どこかのため、未来のためを思いやる「利他」の心だと言えます。利他の心や倫理的行動は、「買う」を通して商品や事業者を応援するバイコットにより、新しい「つながり」を地域社会に生み出すことができます。



“Beyond 2030”を目指すための「行動の10年」は、今年2020年から始まり

ました。今こそ新型コロナウイルスとの闘いを続けながら、私たちは新しい生活様式の構築の中で「つかう責任」に「つなぐ責任」を重ねることを考えなければならないと感じています。

とくしまSDGs未来会議

とくしまSDGs未来会議(Tokushima SDGs Future Conference) とは・・・

「とくしまSDGs未来会議」は徳島の地からSDGsを自分のこととして考え、仲間とネットワークを拡げ、ライフワークへと深化させることを目的に設立いたしました。6月で、設立1周年を迎えます。

当会議のフェイスブックやホームページがございます。是非ご覧頂き、記事のシェアやコメントをお寄せいただければと思います。

(代表 加渡いづみ)

◆Homepage : <http://tokushima-sdgs.org/>

◆Facebook : <http://www.facebook.com/tokushima.sdgs>



とくしまSDGs未来会議

検索

5月は「消費者月間」でした！

？消費者月間とは？

「消費者保護基本法(消費者基本法の前身)」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされています。

「消費者月間」に基づくSNSキャンペーンを実施！

今年のテーマは「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！」。当課では5月7日～29日までの平日に、毎日SNSでのテーマにまつわるトピックスを紹介しました！

- (5/14) : ちょっとした工夫で食品ロスが減らせませす
- (5/20,21) : 節水/節電は環境にもお財布にも優しい！
- (5/27) : 県産食品やお花を買って生産者を応援しよう！

Etc…

Twitter・Facebookでは
SDGsなどにまつわる情報をお届けしています。
ぜひフォローしてみてください！

★とくしま消費者行政プラットホームSNS
Twitter・Facebook：@TokushimaPF



●消費者庁のホームページはこちら

消費者庁 令和2年度消費者月間

検索



6月は「環境月間」です！

6月5日は環境の日

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日は「環境の日」に定められました。日本では、環境省の主唱により、平成3年度から6月の1か月間を「環境月間」としています。

環境のためにできることを考えよう

私たちは様々な環境問題を抱えています。例えば、

- ・ 飲み水や海洋の汚染
 - ・ 過剰な電力供給・森林破壊によるCO2の排出量増
 - ・ 人口集中によって大気汚染や大量のごみが発生
 - ・ 温暖化による海面上昇、強力な台風などの自然災害の増加 など。
- 一人一人ができる取組みを継続することが重要です。

6月は「環境月間」です！



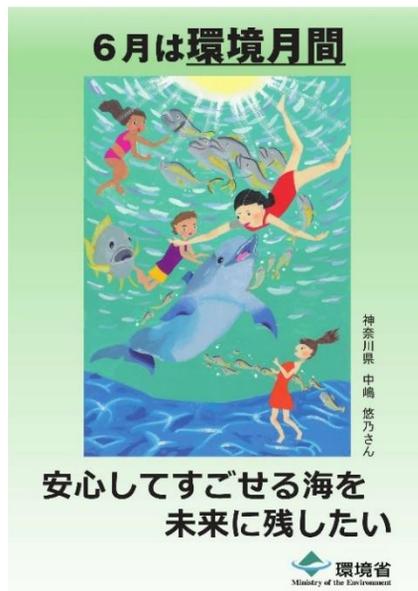
地球環境の今

現在の地球には、3,000万種もの生き物が存在していると言います。生き物がそれぞれ山、森林、河川や海などに住み豊かな自然となることで、私たちは水や食料をはじめ、木材・繊維・医薬品などの恩恵を受けて暮らすことができます。

しかし、2000年~2010年の10年間に、世界の森林は、毎年520万㌦(平均)が消失してしまいました。世界のサンゴ礁の19%は死滅し、今後の10~20年間でさらに15%が死に至る可能性があります。私たち人類の活動の影響により、生き物の絶滅スピードは自然の速度の1,000倍に加速しているのです。

SDGsの目標にある、「14 海の豊かさを守ろう」・「15 陸の豊かさも守ろう」。これは、ただ有限な資源を保全するだけでなく、「誰かの・なにかの命と未来を守ること」につながっていると思いませんか？

●引用：環境省生物多様性ウェブサイト



2020年7月1日からはレジ袋が有料化！

誰でも手軽にできる取組みに、「プラスチックのレジ袋の使用を見直すこと」「エコバッグを利用すること」があります。

本当にプラスチックのレジ袋が必要なのかを考えて、プラスチックごみの削減に向けて準備を進めていきたいですね。



今更聞けない！SDGs ~17のゴールを解説します~

1 貧困をなくそう



●ゴール1 貧困をなくそう

世界には「国際貧困ライン」(1日1.9ドル未満で暮らすこと)に該当する人が約10人に1人いるとされています。SDGsでは、2030年までに当ライン未満の貧困を終了することを目的としています。

⇒私達・消費者にできること

フェアトレード商品や寄付つき商品を選ぶ

2 飢餓をゼロに



●ゴール2 飢餓をゼロに

人々が食べるのに十分な食料が生産されている一方、世界で9人に1人が飢餓に苦しんでいます。ゴール2は飢餓を終わらせ、食料安全保障を実現し、人々の栄養状態の改善を目的としています。

⇒私達・消費者にできること

家庭等の食品ロスを減らす、フードバンクを支援する

豆知識コーナー「知っとうで？」

世界の「新しい生活様式」The New Normal

新型コロナウイルス感染症による外出規制や営業自粛等を緩和する国が増加しているようです。諸外国では、どのような取組を行っているのでしょうか。

フランスでは公共交通機関を利用する際、11歳以上は絶対マスク着用、違反者は罰金を科す等、厳しい条件が設けられています。他にも、パリ等の都市部では、6月中旬までテラス席がある飲食店のみ営業再開可とのこと。

また、アメリカのサンフランシスコ市・郡は、必要不可欠ではない小売業は「カーブサイド・ピックアップ」(消費者がオンラインで注文した商品を実店舗で車から降りることなく受け取れるサービス)のみ営業を許可する等、海外では日本にはない様々なルールが課せられているようです。

(参照：日本貿易振興機構(JETRO)「特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響」ページより)

日本でも「新しい生活様式」等のガイドラインが発表されています。消費者庁では、新しい生活様式の実践例を踏まえた新しい日常にむけて、消費者に知っておいていただきたい事項を専用ページに集約しています。

また、徳島県でも「とくしまスマートライフ」宣言を行い、今後県民の皆様が安心・安全な生活を守るための実践例を掲示しています。是非、ご覧ください！

<関連URL>

【消費者庁】

「新しい生活様式」を踏まえた消費者に知っておきたい事項

新型コロナ関連消費者向け情報

検索

【徳島県】

「とくしまスマートライフ」宣言

徳島県 スマートライフ

検索

【徳島県消費者政策課】

消費者向け「新しい生活様式」チラシ

徳島県 新しい生活様式チラシ

検索

【日本貿易振興機構(JETRO)】

特集 新型コロナウイルス感染拡大の影響

JETRO 新型コロナ

検索



編集後記：ちょっと一言

新型コロナウイルス感染症によりイベントが減った影響で、お花の出荷も減っているとのこと。緊急事態宣言解除後の初めての週末に、近所の花屋に行って、お花を購入しました。コロナの影響で、家にいることが増えましたが、家にお花があると、自然と気持ちも明るくなる気がします。

特定の地域で生産されたお花が購入できる等、様々な取組を県内外の花屋で行っているようです。是非、あなたも花のある生活を始めてみては？！



なんで徳島県が国際なん？ ～TIS通信とは～

令和2年7月、徳島県に消費者行政・消費者教育の発展・創造の拠点となる「消費者庁新未来創造戦略本部」（以下、「戦略本部」という。）が開設されます。

戦略本部では、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの推進に加え、新たな消費者政策や国際共同研究の推進を行う「国際消費者政策研究センター」が設置されます。

そこで、本県では、「G20消費者政策国際会合」のレガシーの創出と戦略本部を支援するため、国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等で構成される「徳島県持続可能な社会を目指す国際連携ネットワーク」（以下、「TIS」という。）を令和2年2月に設立しました。

今後、TISと連携し、新たな未来に向けた消費者行政・消費者教育を推進し、その取組を国内外に発信してまいります。

この広報誌「TIS通信」は、TIS委員や協力機関等による情報発信の場として、毎月発行しています。国際的かつ最前線の情報に触れてみてください。

消費者庁新未来創造戦略本部 Starts from July 2020!

徳島県は、「消費者庁新未来創造戦略本部」のカウンターパートとして、全国展開を見据えたモデルプロジェクトや新たな政策研究、国際業務に協力し、国際的な視点で持続可能な消費者行政・消費者教育を推進し、全国、そして、世界への展開を目指します！



G20消費者政策国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等の専門家からなる徳島県持続可能な社会を目指す国際連携ネットワーク「TIS」を令和2年2月に設置



徳島県持続可能な社会を目指した
「国際連携ネットワーク設立及び第1回会合」

- 日時：令和2年2月21日(金)午後1時30分から午後3時30分まで
- 場所：徳島グランヴィリオホテル

令和2年度に本県に設置される「消費者庁新未来創造戦略本部」で行われる全国モデルとなるプロジェクトの取組や国際業務等の活動を支援するとともに、「G20消費者政策国際会合」の開催で培った協力関係を継承し、本県の消費者行政・消費者教育をさらに発展・創造させることを目的として、消費者政策国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等の専門家からなる徳島ならではの「国際連携ネットワーク」を設立し、第1回会合を開催しました。

「とくしまプロジェクト」発行！ (旧：「プロジェクト通信」)

これまで、消費者庁等と連携したモデルプロジェクトの最新情報を掲載してきた「プロジェクト通信」は、令和2年度から「とくしまプロジェクト」に名称を変更しました！5月から、毎月発行しています。是非、こちらもご覧ください。



毎月情報発信中！
〈とくしまプロジェクト〉

とくしまプロジェクト
を見るにはコチラ





いますぐフォロー！
しませんか？

〇〇
CHECK!

徳島県のSNSアカウントで最新情報を発信中！
Twitter or Facebookページをフォローして一緒に盛り上げませんか？

徳島県のHPのサブサイト「とくしま消費者行政プラットフォーム」
及び「新型コロナウイルスに関する消費者向け情報」サイトもご覧ください！



@awaethical

とくしまエシカル消費普及推進プロジェクト



@TokushimaPF

とくしま消費者
行政プラットフォーム



徳島県消費者
行政最新情報

新型コロナ
ウイルスに関する
消費者向け情報



作成 徳島県危機管理環境部 消費者くらし安全局 消費者政策課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
電話：088-621-2499 FAX：088-621-2979
e-mail：shohishaseisakuka@pref.tokushima.jp